

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度毛筆筆耕業務委託
- (2) 履行場所 川崎市総務企画局秘書部秘書課
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 概要 仕様書のとおり

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去3ヶ年に、本市又は他官公庁、民間企業において（同規模の）毛筆筆耕業務委託履行実績があること。

### 3 競争入札参加申込書、仕様書の配布等

次により、競争入札参加申込書、仕様書を配布します。配布期間中にホームページからダウンロードすることも可能とします。

- (1) 配布場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所総務企画局秘書部秘書課 石井・米本

電 話 044-200-2010  
FAX 044-200-3745  
E-mail 17hisyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月5日（木）まで（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

4 競争入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により所定の競争入札参加申込書を提出するものとします。

(1) 提出場所

上記3（1）と同じ

(2) 提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月5日（木）まで（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2（6）を証明する契約書等の写し

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書と入札説明書、入札（見積）書を令和8年2月9日（月）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

6 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3（1）と同じ

(2) 問合せ期間

令和8年2月10日（火）から令和8年2月18日（水）まで（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参、FAX又は電子メールにて提出してください。

#### (4) 回答方法

質問に対する回答は、競争参加申込書に記載の連絡担当者メールアドレスに、令和8年2月20日（金）までに電子メールにて送付します。なお、質問及び回答は、質問者名を特定できないようにし、本競争入札参加全者に送付します。

### 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

#### (1) 入札方法等

所定の入札書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。

入札は、単価で行います。

入札書には、6つの業務内容それぞれの単価の合計額を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。なお、落札後の契約単価は、提出していただいた落札価格（各業務の単価合計額）を市で作成した単価の予定価格で按分し、算出します。

##### ア 入札書の提出方法

持参とします。

##### イ 入札書の提出日時

令和8年2月27日（金）午前11時

##### ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎7階 局会議室4

#### (2) 入札保証金

免除とします。

#### (3) 開札の日時及び場所

8 (1) イ及びウに同じ

#### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

#### (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約手続等

次により、契約を締結します。

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

### (2) 前払金

否

### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 詳細は仕様書によります。
- (3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) その他問い合わせ窓口は3 (1) に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。